

令和7年度「人権学習講座」 受講生募集

下記のとおり「人権学習講座」を開催します。
「人権」「人がしあわせに生きること」について
一緒に考えてみませんか。
みなさまの受講をお待ちしています。



- ◆ 開催場所 : 河瀬地区公民館
- ◆ 日 時 : 令和7年12月6日(土) 13:30～14:50
- ◆ 定 員 : 30～50名程度
- ◆ 受講料 : 無料
- ◆ 申込方法 : 公民館へ直接持参またはFAX
- ◆ 申込〆切 : 12月2日(火)までに申込書をファックス又は提出してください。

共催：河瀬学区人権教育推進協議会

- ◆ お問合せ先 : 河瀬地区公民館 TEL 0749-28-1000 FAX 0749-28-8020 (日・月・祝休館)
- ◆ その他 : 受講日に発熱等の風邪の症状がある方は、参加をご遠慮ください。
午前7時に地域に「特別警報」または「暴風警報」が出ているときは、講座を中止します。

日 時	学 習 内 容	講師
12月6日(土)	人権に係るDVD視聴"子どもの人権" 「夕焼け」	彦根市人権政策課 人権啓発指導専門員 押谷 潔 さん
13:30～14:50	～ケアラーだれもが人権尊重される社会を～	

◎DVD「夕焼け」について

相手や家族や親しい人であっても、毎日誰かの介護や世話をすることは、身体的、精神的、さらに経済的にも大きな負担がかかります。特にヤングケアラーは、学校に通い、教育を受け、友人と交流して成長する重要な時期でもあるにもかかわらず、その状況が周囲から見過ごされることが多いという問題があります。

主人公・瑠依は、幼い弟の世話や家事に追われる生活にしんどさを感じつつも、「家族のことは家族でするのが当たり前」という思い込みから、気持ちを押し殺して生活しているヤングケアラーです。しかし、小学校時代の担任である元ケアラーの灯との交流によって、自分の状況や本当の気持ちについて見つめ直し、将来に向き合うための一歩を踏み出します。この作品では、お互いを気にかけて、人と人とがつながっていくことが、ケアラーと家族が抱える問題解決の糸口になる様子を描いています。

ケアは他人事ではありません。だれもがケアする側にもケアされる側にもなります。年齢属性を問わず、共に助け合える「だれもが人権尊重される社会」の実現をめざすことを目的とした人権啓発ドラマです。

- 人権問題を自分のこととして捉え、お互いを尊重することの大切さを、再認識する一助となればと考えます。

「令和7年度人権学習講座」 受講申込書は裏面

